

## 含有化学物質管理 自己監査内容証明書

自己監査番号	
実施日付	

登録頂いた自己監査結果に基づき発行しました。  
この7桁の自己監査番号を、弊社向けの仕様書や、  
含有化学物質情報などに必ず記載ください。

この自己監査番号は次回（翌年）実施迄有効です。

監査対象工程で取り扱っている代表製品名
品名：

自己 監 査 先 ご 記 入 欄	貴社名	
	工場名、事業場名、工程名など (※自己監査の対象組織範囲)	
	監査先住所	
	回答者の部署・役職	
	回答者氏名	
	回答者電話番号	
	回答者eメールアドレス	
ご案内連絡先（ご案内メール宛先者様記録）		
宛先		
氏名		
eメールアドレス		

上記自己監査番号の自己監査回答内容を登録しました。

責任者名（品証部門長など）		印
貴社名		印
工場名、事業場名等		
役職		
氏名		

## 【スキーム 1】

- スキーム 1-1** 原材料（化学物質）を購入していますか？（もしくは支給を受けていますか？）【いいえ】の場合には【スキーム 4へ】
- ※原材料とは？；粉体や液体の化学物質、塗料や接着剤等液体の化学物質混合物、成型品を作るための着色樹脂ペレット等粒子状もしくは粉体のもの、ハンダ等の溶融して使用するものをいいます。
- 「はい」 購入しています。  
 「はい」 支給を受けています。  
 「いいえ」 購入していませんし、支給も受けていません。  
(注記) そのままの形状で組み立てて使うプラスチック部品や電子部品、包装材料などは「原材料」ではなく「アーティクル（成型品）」になります。【スキーム 4】をご覧ください。
- スキーム 1-2** このスキーム【スキーム 1】の回答記入者は、どの部門に所属されていますか？
- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門
- スキーム 1-3** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- スキーム 1-4** 記入にあたり、どこか他の部門と相談されましたか？
- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門  
 相談していない（相談の必要なしと判断）
- スキーム 1-5** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- スキーム 1-6** このスキーム【スキーム 1】の回答記入者の方は、弊社が定期的で開催している電子自己監査実施に関する「説明会」に参加されましたか？もしくは、「説明会」に参加された方からお聞きになり、内容（ガイドラインに記載した含有化学物質管理方法と電子自己監査の主旨）を理解されましたか？
- 回答記載者本人が「説明会」に参加しました。  
 回答記載者は「説明会」に参加していませんが、参加者から聞き内容を理解しました。
- スキーム 1-7** 原材料購入に際して、購入先と契約書もしくは契約書に準ずる書面を取り交していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが改善する。  
具体的には、特別管理原材料に関してはすべて契約書もしくはこれに準ずる書面を取り交す。現時点で納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが改善する。  
具体的には、特別管理原材料に関してはすべて契約書もしくはこれに準ずる書面を1年以内に取り交す。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが改善する。  
具体的には、すべての原材料について契約書もしくはこれに準ずる書面を1年以内に取り交す。  
 特別管理原材料に関してはすべて取り交している。  
 全ての原材料化学物質について取り交している。
- スキーム 1-8** その契約書に「含有化学物質の管理に係わる項目」が含まれていますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。  
具体的には、特別管理原材料の契約書に関しては該当項目を取り入れる。現時点では納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。  
具体的には、特別管理原材料の契約書に関しては該当項目を1年以内に取り入れる。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。  
具体的には、すべての原材料の契約書に該当項目を1年以内に取り入れる。  
 特別管理原材料の契約書にはすべて該当項目が含まれている。  
 原材料購入の契約書にはすべて該当項目が含まれている。
- スキーム 1-9** 原材料購入に際して、含有化学物質質量管理に関する「仕様書」を取り交していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。  
具体的には特別管理原材料に関しては「仕様書」を取り交します。現時点では納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。  
具体的には特別管理原材料に関しては「仕様書」を1年以内に取り交します。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。  
具体的にはすべての原材料について「仕様書」を1年以内に取り交します。  
 特別管理原材料に関してはすべて取り交している。  
 全て取り交している。
- スキーム 1-10** 原材料購入に際して、MSDSplus および MSDS の入手、もしくは同等のその他の方法により、含有化学物質情報を入手していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していないが、改善していく。  
具体的には特別管理原材料に対し、MSDSplus および MSDS（もしくは同等含有化学物質情報）を入手する。現時点では納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していないが、改善していく。  
具体的には特別管理原材料に対し、MSDSplus および MSDS（もしくは同等含有化学物質情報）を1年以内に入手する。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していないが、改善していく。  
具体的にはすべての原材料に対し、MSDSplus および MSDS（もしくは同等含有化学物質情報）を1年以内に入手する。  
 特別管理原材料に関して、MSDSplus および MSDS（もしくは同等の含有化学物質情報）を入手している。  
 全ての原材料に関して、MSDSplus および MSDS（もしくは同等の含有化学物質情報）を入手している。
- スキーム 1-11** 入手して判断に使用している MSDS について（複数選択可）
- MSDS には英語版（米国もしくは欧州用）も含む。  
 MSDS は日本語版で、PRTR 法・毒劇法・安衛法に対応していないバージョン。  
 MSDS は日本語版で、PRTR 法・毒劇法・安衛法に対応した 2001 年（H13 年）以降のバージョン。  
(注記) H13 年に PRTR 法・毒劇法・安衛法の対象化学物質が明確になりました。
- スキーム 1-12** 「特別管理原材料」に該当するかを判定した記録はありますか？
- ※特別管理原材料とは？；RoHS6 物質を含有しているもしくは含有している可能性の高い原材料→注意深い管理が必要。
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか記録ない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか記録ないが、改善していく。  
具体的には、MSDSplus と同等の含有化学物質情報に基づき判定する。現時点では納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか記録ないが、改善していく。  
具体的には、MSDSplus と同等の含有化学物質情報に基づき 1 年以内に判定する。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか記録ないが、改善していく。具体的には、MSDSplus 情報に基づき 1 年以内に判定する。  
 全ての原材料化学物質に関して、MSDSplus 情報（もしくは同等の含有化学物質情報）に基づく判定記録がある。

スキーム 1-13 「特別管理原材料」に該当するものはありますか？

- いいえ
- はい

スキーム 1-14 「特別管理原材料」については、1回は分析等により含有化学物質情報（含有化学物質の種類と保証含有量）が正しいことを確認していますか？

- いいえ
- メーカー情報を信用している。
- メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認している。
- メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、さらに念のため一部は分析している。
- すべて一度は分析している。
- 「特別管理原材料」が無い場合該当せず。

スキーム 1-15 前問で「メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、さらに念のため一部は分析している」と回答された方は、分析対象を記入してください。ex) 樹脂ペレット

スキーム 1-16 リサイクル材料・鉱物を購入していますか？（複数選択可）

- いいえ
- クローズドリサイクル材料（素性のわかっているリサイクル材料）を購入している。
- 鉱物を購入している。
- クローズドリサイクル材料および鉱物を購入している。
- オープンリサイクル材料（素性のわからないリサイクル材料）を購入している。
- オープンリサイクル材料および鉱物を購入している。

スキーム 1-17 購入しているリサイクル材料・鉱物中の含有化学物質量をどのように確認し管理していますか？

- 特に確認していない。
- メーカーからの含有化学物質情報を信用している。
- 含有化学物質情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認している。
- 含有化学物質情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、念のため一部は分析している。
- 1回は分析している。
- 受入ロット毎に分析している。

スキーム 1-18 前問で「メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、さらに念のため一部は分析している」と回答された方は、分析対象を記入してください。ex) 樹脂ペレット

スキーム 1-19 分析方法について

- 自社保有測定器（XRF）で分析
- 自社保有測定器（ICP）で分析
- 自社保有測定器（FTIR）で分析
- 自社保有測定器（MS）で分析
- 自社保有測定器（他の方法）で分析
- 外部機関で分析

（注記）XRF；蛍光X線分光分析装置 ICP；誘電結合プラズマ分析装置 FTIR；フーリエ変換赤外分光分析装置 MS；質量分析装置

スキーム 1-20 分析の基準書について

- 自社保有測定器で分析 但し分析基準書なし。
- 自社保有測定器で分析 基準書あり。
- 自社保有測定器で分析 基準書あり、かつ、標準サンプルをも用い定期的に校正している。
- 外部分析機関で分析

スキーム 1-21 原材料の「受入検査の基準書」はありますか？その中に、含有化学物質についての検査項目は含まれていますか？

- 基準書なし。
- 一部で基準書あるが、含有化学物質についての項目が不十分。
- 「特別管理原材料」については基準書を持っており、含有化学物質の項目もある。
- 全ての受け入れ原材料に関して基準書を持っており、含有化学物質の項目もある。

## 【スキーム2】

スキーム2-1 「原材料の製造工程」がありますか？ もしくは「原部品の製造工程」がありますか？【いいえ】の場合には【スキーム3へ】

- ※原材料の製造工程とは？；  
ex) 塗料等を混合製造する工程  
※原部品製造工程とは？；（含有化学物質成分がfixされる工程）  
ex) 樹脂ペレットなどを使っての部品成型工程 プリント基板のハンダ付け、印刷工程、接着剤を使っての包材貼合せ工程、ペイントを使っての部品へのマーキング工程 などをいいます。
- 「はい」製造工程があります。  
 「いいえ」製造工程はありません。

スキーム2-2 このスキーム【スキーム2】の回答記入者は、どの部門に所属されていますか？

- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門

スキーム2-3 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。

スキーム2-4 記入にあたり、どこかの部門と相談されましたか？

- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門  
 相談していない（相談の必要なしと判断）

スキーム2-5 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。

スキーム2-6 このスキーム【スキーム2】の回答記入者の方は、弊社が定期的で開催している電子自己監査実施に関する「説明会」に参加されましたか？もしくは、「説明会」に参加された方からお聞きになり、内容（ガイドラインに記載した含有化学物質管理方法と電子自己監査の主旨）を理解されましたか？

- 回答記載者本人が「説明会」に参加しました。  
 回答記載者は「説明会」に参加していませんが、参加者から聞き内容を理解しました。

スキーム2-7 「特別管理原料／材料」に該当するかの判定をしていますか？

- いいえ  
 MSDSplus および MSDS もしくはそれらに準じるメーカー情報をもとに判定している。  
 MSDSplus および MSDS もしくはそれらに準じるメーカー情報をもとに判定しており、その記録がある。

スキーム2-8 判定の結果「特別管理原料／材料」がありますか？

- 「特別管理原料／材料」該当なし。  
 「特別管理原料／材料」該当があり、汚染防止管理など十分に注意した管理を行っている。  
 「特別管理原料／材料」該当があるが、特に注意して管理していない。  
 判定を行っていないので、「特別管理原料／材料」該当があるかどうか不明。

スキーム2-9 「特別管理工程」を特定していますか？

- いいえ  
 特定している。  
 特定しており、その判定記録がある。

スキーム2-10 「特別管理工程」に係わる「工程管理の標準書」はありますか？

- いいえ  
 はい、標準書があります。  
 はい 標準書があり、ISO14001、ISO9001などのマネジメントシステムにて管理・運用しています。  
 特別管理工程無いため該当なし。

スキーム2-11 「特別管理原料／材料」、「特別管理工程」に係わる製品の「出荷検査基準書」はありますか？

- いいえ  
 はい 基準書があります。  
 はい 基準書があり、ISO14001、ISO9001などのマネジメントシステムにて管理・運用しています。  
 「特別管理原料／材料」「特別管理工程」無いため該当なし。

スキーム2-12 出荷検査データを保管していますか？

- いいえ  
 はい 保管期間は5年以内です。  
 はい 保管期間は5年を超え～10年以内です。  
 はい 10年を超えて保管します。  
(注記) 電子ファイルでの保管も可。

スキーム2-13 使用する原材料・製造条件等の要因変更記録があり、保管していますか？

- いいえ  
 はい 保管期間は5年以内です。  
 はい 保管期間は5年を超え～10年以内です。  
 はい 10年を超えて保管します。  
(注記) 電子ファイルでの保管も可。

## 【スキーム3】

- スキーム3-1** 原材料を販売していますか？（もしくは、自社の他部門、製造委託先へ供給していますか？）【いいえ】の場合には【スキーム4へ】  
※原材料とは？；塗料や接着剤等液体の化学薬品（混合物）、成型品を作るための着色樹脂ペレット等粒子状のものや粉体、ハンダ等の溶融して使用するものをいいます。
- 「はい」販売しています。  
 「はい」自社の他部門へ供給しています。  
 「いいえ」販売していませんし、供給していません。
- スキーム3-2** このスキーム【スキーム3】の回答記入者は、どの部門に所属されていますか？
- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門
- スキーム3-3** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- \_\_\_\_\_
- スキーム3-4** 記入にあたり、どこかの部門と相談されましたか？
- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門  
 相談していない（相談の必要なしと判断）
- スキーム3-5** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- \_\_\_\_\_
- スキーム3-6** このスキーム【スキーム3】の回答記入者の方は、弊社が定期的に開催している電子自己監査実施に関する「説明会」に参加されましたか？もしくは、「説明会」に参加された方からお聞きになり、内容（ガイドラインに記載した含有化学物質管理方法と電子自己監査の主旨）を理解されましたか？
- 回答記載者本人が「説明会」に参加しました。  
 回答記載者は「説明会」に参加していませんが、参加者から聞き内容を理解しました。
- スキーム3-7** 出荷した原材料の製造情報に関して、出荷検査情報・含有化学物質情報・要因変更情報等を伝える仕組みや、販売先との間で「情報を伝える旨の契約」を取り交していますか？商社・取扱店の場合には、製造元から情報を入手して販売先に伝える仕組みがありますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかないが、改善していく。  
具体的には、特別管理原材料に関してすべて契約を取り交す、もしくは社内規則を作る。現時点では納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかないが、改善していく。  
具体的には、特別管理原材料に関してすべて1年以内に契約を取り交す、もしくは社内規則を作る。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかないが、改善していく。  
具体的には、すべての原材料について1年以内に契約を取り交す、もしくは社内規則を作る。  
 特別管理原材料に関しては全て契約もしくは社内規則を持っている。  
 全てに関して契約もしくは社内規則をもっている。
- スキーム3-8** 原材料化学物資の販売に際して、グリーンスペックもしくは含有化学物質管理に関する「仕様書」を取り交していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していない。今後も予定なし。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。  
具体的には、特別管理原材料に関しては全て取り交す。現時点では納期は未定。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、特別管理原材料に関しては全て1年以内に取り交す。  
 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、すべての原材料について1年以内に取り交す。  
 特別管理原材料に関しては全て取り交している。  
 全て取り交している。
- スキーム3-9** 含有化学物質に関する情報提供はどのように行っていますか？
- いいえ、提供していない。  
 製品提供先からの要請があった場合提供している。  
 製品提供先からの要請があった場合提供し、かつ、一部の製品に関しては製品提供の前もしくは製品提供時に提供しているか、ホームページに掲載している。  
 全ての製品に関して製品提供の前もしくは製品提供時に提供しているか、ホームページに掲載している。
- スキーム3-10** 含有化学物質に関する情報提供の種類は何ですか？
- MSDSを提供している。  
 MSDSおよび先方の要請に応じて含有化学物質情報を提供している。  
 MSDSplusおよびMSDSを提供している。  
 その他のやり方で提供している。
- スキーム3-11** 提供しているMSDSは、JIS Z 7250および日本化学工業協会の“製品安全データシートの作成指針（改訂版）（平成13年版）”に従ったものですか？
- はい  
 いいえ
- スキーム3-12** リサイクル材料や鉱物の販売を行っていますか？（複数選択可）
- オープンリサイクル材料（素性のわからないリサイクル材料）および鉱物を販売している。  
 オープンリサイクル材料（素性のわからないリサイクル材料）を販売している。  
 クローズドリサイクル材料（素性のわかっているリサイクル材料）および鉱物を販売している。  
 鉱物を販売している。  
 クローズドリサイクル材料を販売している。  
 いいえ
- スキーム3-13** 特別管理原材料の販売を行っていますか？
- 判定を行っていないので、「特別管理原材料」該当があるかどうか不明。  
 「特別管理原材料」の販売があるが、特に注意して販売はしていない。  
 「特別管理原材料」の販売があり、汚染防止管理や情報伝達に十分に注意した上で販売を行っている。  
 「特別管理原材料」の販売はなし。
- スキーム3-14** 販売している特別管理原材料は何ですか？
- \_\_\_\_\_
- スキーム3-15** 特別管理原材料と他の原材料との取り違え対策、汚染対応はどのようにしていますか？
- 対策や対応をしていない。改善の予定なし。  
 対策や対応をしていないが、改善していく。具体的には、汚染事故が起らないように識別管理もしくは隔離管理を実施する。現時点では納期は未定。  
 対策や対応をしていないが、改善していく。具体的には、汚染事故が起らないように識別管理もしくは隔離管理を1年以内に実施する。  
 汚染事故が起らないように識別管理もしくは隔離管理している。  
 識別管理もしくは隔離管理および廃棄方法の社内基準があり、その基準に従って管理している。  
 特別管理原材料の販売は行っていないので対策や対応はしていない。  
(注記) ex) 表示 ex) 置き場所 ex) 原料～製品～廃棄物 ex) 不良ロット管理 も含めて。
- スキーム3-16** 特別管理原材料を提供する場合、検査データを提供していますか？
- いいえ  
 代表品測定6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データを提供している。  
 ロット毎測定6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データを提供している。  
 仕様上、設計上の含有6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データを提供している。  
 特別管理原材料の販売は行っていないので、含有6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データの提供はしていない。

## 【スキーム4】

- スキーム4-1** アーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）を購入していますか？（もしくは支給を受けていますか？）【いいえ】の場合には【スキーム7へ】  
※アーティクルとは？；「成型品」とも言います。そのままの形状で組み立てて使うプラスチック部品や電子部品、包装材料などが該当します。原部品（＝含有化学物質成分がすでに固定された部品）もアーティクルです。
- 「はい」 購入しています。
  - 「はい」 依頼元から支給を受けています。
  - 「いいえ」 購入していませんし、支給も受けていません。
- (注記) 粉体や液体の化学物質、塗料や接着剤等液体の化学物質混合物、成型品を作るための着色樹脂ペレット等粒子状もしくは粉体のもの、ハンダ等の溶融して使用するものなどは、「アーティクル（成型品）」ではなく「原材料」になります。【スキーム1】をご覧ください。
- スキーム4-2** このスキーム【スキーム4】の回答記入者は、どの部門に所属されていますか？
- 営業部門／購買部門
  - 生産部門／品質管理部門
  - 設計部門／開発部門
  - その他の部門
- スキーム4-3** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- スキーム4-4** 記入にあたり、どこかの部門と相談されましたか？
- 営業部門／購買部門
  - 生産部門／品質管理部門
  - 設計部門／開発部門
  - その他の部門
  - 相談していない（相談の必要なしと判断）
- スキーム4-5** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- スキーム4-6** このスキーム【スキーム4】の回答記入者の方は、弊社が定期的で開催している電子自己監査実施に関する「説明会」に参加されましたか？もしくは、「説明会」に参加された方からお聞きになり、内容（ガイドラインに記載した含有化学物質管理方法と電子自己監査の主旨）を理解されましたか？
- 回答記載者本人が「説明会」に参加しました。
  - 回答記載者は「説明会」に参加していませんが、参加者から聞き内容を理解しました。
- スキーム4-7** 購入先メーカーと契約書を取り交していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、原部品については契約書を取り交す。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、原部品については契約書を1年以内に取り交す。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、原部品を含むすべてのアーティクルについて1年以内に取り交す。
  - 原部品について取り交している。
  - 原部品を含むすべてのアーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）について取り交している。
- スキーム4-8** その契約書の文に「含有化学物質の管理に係わる項目」が含まれていますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。具体的には、原部品については契約書に該当項目を含める。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。具体的には、原部品については1年以内に契約書に該当項目を含める。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。具体的には、原部品を含むすべてのアーティクルについて1年以内に契約書に該当項目を含める。
  - 原部品の取引契約には全て該当項目が含まれている。
  - 原部品を含むすべてのアーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）の契約書には全て該当項目が含まれている。
- スキーム4-9** アーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）の購入に際し、グリーンスペックもしくは含有化学物質管理に関する「仕様」を指示していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか指示していない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか指示していないが、改善していく。具体的には、原部品の購入に際し、グリーンスペックもしくは含有化学物質管理に関する「仕様」を指示できるようにする。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか指示していないが、改善していく。具体的には、原部品の購入に際し、グリーンスペックもしくは含有化学物質管理に関する「仕様」を1年以内に指示できるようにする。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか指示していないが、改善していく。具体的には、原部品を含むすべてのアーティクルの購入に際し、グリーンスペックもしくは含有化学物質管理に関する「仕様」を1年以内に指示できるようにする。
  - 原部品に関してはすべて指示している。
  - 全て指示している。
- スキーム4-10** アーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）の購入に際し、JGP ファイルもしくは同等のその他の方法により含有化学物質情報を入手していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していないが、改善していく。具体的には、原部品の購入に際し、JGP ファイルもしくは同等のその他の方法により含有化学物質情報を入手できるようにする。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していないが、改善していく。具体的には、原部品の購入に際し、JGP ファイルもしくは同等のその他の方法により含有化学物質情報を入手できるように1年以内にする。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか入手していないが、改善していく。具体的には、原部品を含むすべてのアーティクルの購入に際し、JGP ファイルもしくは同等のその他の方法により含有化学物質情報を入手できるように1年以内にする。
  - 原部品に関して、JGP ファイルもしくは同等のその他の方法により含有化学物質情報を入手している。
  - 原部品を含む全てのアーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）に関して、JGP ファイルもしくは同等のその他の方法により含有化学物質情報を入手している。
- スキーム4-11** 「特別管理材料・部品」に該当するかを判定した判定記録はありますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかないが、改善していく。具体的には、原部品については、判定し、判定記録を残せるようにする。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかないが、改善していく。具体的には、原部品については、判定し、判定記録を残せるように1年以内にする。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しかないが、改善していく。具体的には、原部品を含むすべてのアーティクルについて、判定し、判定記録を残せるように1年以内にする。
  - 原部品に関して、判定記録がある。
  - 原部品を含むすべてのアーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）に関して、判定記録がある。
- スキーム4-12** 「特別管理材料・部品」に該当するものはありますか？
- いいえ
  - はい

**スキーム 4-13** 「特別管理材料・部品」については、1回は分析等により含有化学物質情報（含有化学物質の種類と保証含有量）が正しいことを確認していますか？

- いいえ
- メーカー情報を信用している。
- メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認している。
- メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、さらに念のため一部は分析している。
- 全て一度は分析している。
- 「特別管理材料・部品」が無いため該当せず。

**スキーム 4-14** 前問で「メーカー情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、さらに念のため一部は分析している」と回答された方は、分析対象を記入してください。ex) プラスチック部品

**スキーム 4-15** リサイクル材料を購入していますか？（複数選択可）

- いいえ
- クローズドリサイクル材料（素性のわかっているリサイクル材料）を購入している。
- オープンリサイクル材料（素性のわからないリサイクル材料）を購入している。

**スキーム 4-16** 購入しているリサイクル材料中の含有化学物質量をどのように確認し管理していますか？

- 特に確認していない。
- メーカーからの含有化学物質情報を信用している。
- 含有化学物質情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認している。
- 含有化学物質情報をメーカーに確認し、信用できると判断することで確認し、念のため一部は分析している。
- 1回は分析している。
- 受入ロット毎に分析している。

**スキーム 4-17** 分析方法について

- 自社保有測定器（XRF）で分析
- 自社保有測定器（ICP）で分析
- 自社保有測定器（FTIR）で分析
- 自社保有測定器（MS）で分析
- 自社保有測定器（他の方法）で分析
- 外部機関で分析

**スキーム 4-18** 分析の基準書について

- 自社保有測定器で分析 但し分析基準書なし。
- 自社保有測定器で分析 基準書あり。
- 自社保有測定器で分析 基準書あり、かつ、標準サンプルをも用い定期的に校正している。
- 外部分析機関で分析

**スキーム 4-19** アーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）の「受入検査の基準書」はありますか？その中に、含有化学物質についての検査項目は含まれていますか？

- 基準書なし。
- 一部で基準書あるが、含有化学物質についての項目が不十分。
- 「特別管理材料」「特別管理部品」については基準書を持っており、含有化学物質の項目もあり。
- 全ての受け入れアーティクルに関して基準書を持っており、含有化学物質の項目もあり。

## 【スキーム5】

**スキーム5-1** アーティクルの組立て工程がありますか？ 【いいえ】の場合には【スキーム6へ】

※アーティクル組立て工程とは？；ex) プラスチック部品や電子部品の組立て、シート状材料、包装材料の切断加工、などをいいます。

- はい あります。  
 いいえ ありません。

**スキーム5-2** このスキーム【スキーム5】の回答記入者は、どの部門に所属されていますか？

- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門

**スキーム5-3** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。

**スキーム5-4** 記入にあたり、どこかの部門と相談されましたか？

- 営業部門／購買部門  
 生産部門／品質管理部門  
 設計部門／開発部門  
 その他の部門  
 相談していない（相談の必要なしと判断）

**スキーム5-5** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。

**スキーム5-6** このスキーム【スキーム5】の回答記入者の方は、弊社が定期的で開催している電子自己監査実施に関する「説明会」に参加されましたか？もしくは、「説明会」に参加された方からお聞きになり、内容（ガイドラインに記載した含有化学物質管理方法と電子自己監査の主旨）を理解されましたか？

- 回答記載者本人が「説明会」に参加しました。  
 回答記載者は「説明会」に参加していませんが、参加者から聞き内容を理解しました。

**スキーム5-7** 「特別管理材料／部品」に該当するかの判定をしていますか？

- いいえ  
 JGP ファイルもしくはそれらに準じるメーカー情報をもとに判定している。  
 JGP ファイルもしくはそれらに準じるメーカー情報をもとに判定しており、その記録がある。

**スキーム5-8** 「特別管理材料／部品」に該当するものはありますか？

- 「特別管理材料／部品」の該当なし。  
 「特別管理材料／部品」の該当があり、汚染防止管理や情報伝達に十分に注意した上で製造を行っている。  
 「特別管理材料／部品」の該当があるが、製造工程で特に注意はしていない。  
 判定を行っていないので、「特別管理材料／部品」の該当があるかどうか不明。

**スキーム5-9** 「特別管理工程」を特定していますか？

- いいえ  
 特定している。  
 特定しており、その判定記録がある。

**スキーム5-10** 「特別管理工程」に係わる「工程管理の標準書」はありますか？

- いいえ  
 はい 標準書がある。  
 はい 標準書があり、ISO14001、ISO9001などのマネジメントシステムにて管理・運用している。

**スキーム5-11** 「特別管理材料」、「特別管理工程」に係わる製品の「出荷検査基準書」はありますか？

- いいえ  
 はい 基準書がある。  
 はい 基準書があり、ISO14001、ISO9001などのマネジメントシステムにて管理・運用している。

**スキーム5-12** 出荷検査データは保管していますか？

- いいえ  
 はい 保管期間は5年以内です。  
 はい 保管期間は5年を超え～10年以内です。  
 はい 10年を超えて保管します。  
(注記) 電子ファイルでの保管も可。

**スキーム5-13** 使用する原材料・製造条件等の要因変更記録があり、保管していますか？

- いいえ  
 はい 保管期間は5年以内です。  
 はい 保管期間は5年を超え～10年以内です。  
 はい 10年を超えて保管します。  
(注記) 電子ファイルでの保管も可。

## 【スキーム6】

- スキーム6-1** アーティクルを販売していますか？（もしくは、自社の他部門、製造委託先へ供給していますか？）【いいえ】の場合には【スキーム7へ】  
※アーティクルとは？；「成型品」とも言います。そのままの形状で組み立てて使うプラスチック部品や電子部品、包装材料などが該当します。  
原部品（＝含有化学物質成分がすでに固定された部品）もアーティクルです。
- 「はい」販売しています。
  - 「はい」自社の他部門へ供給しています。
  - 「いいえ」販売していませんし、供給もしていません。
- スキーム6-2** このスキーム【スキーム6】の回答記入者は、どの部門に所属されていますか？
- 営業部門／購買部門
  - 生産部門／品質管理部門
  - 設計部門／開発部門
  - その他の部門
- スキーム6-3** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- \_\_\_\_\_
- スキーム6-4** 記入にあたり、どこかの部門と相談されましたか？
- 営業部門／購買部門
  - 生産部門／品質管理部門
  - 設計部門／開発部門
  - その他の部門
  - 相談していない（相談の必要なしと判断）
- スキーム6-5** 前問で【その他の部門】と回答された場合は、部門名をご記入ください。
- \_\_\_\_\_
- スキーム6-6** このスキーム【スキーム6】の回答記入者の方は、弊社が定期的に開催している電子自己監査実施に関する「説明会」に参加されましたか？もしくは、「説明会」に参加された方からお聞きになり、内容（ガイドラインに記載した含有化学物質管理方法と電子自己監査の主旨）を理解されましたか？
- 回答記載者本人が「説明会」に参加しました。
  - 回答記載者は「説明会」に参加していませんが、参加者から聞き内容を理解しました。
- スキーム6-7** 出荷したアーティクル（原部品もしくはパーツもしくは製品）の製造情報に関して、出荷検査情報・含有化学物質情報・要因変更情報等が伝える仕組みや、販売先との間で「情報を伝える旨の契約」を取り交していますか？商社・取扱い店の場合には、製造元から情報を入手して販売先に伝える仕組みがありますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。  
具体的には、特別管理材料／部品に関してはすべて契約を取り交す、もしくは社内規則を作る。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。  
具体的には、特別管理材料／部品に関してはすべて1年以内に契約を取り交す、もしくは社内規則を作る。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか含まれていないが、改善していく。  
具体的には、すべてに関して1年以内に契約を取り交す、もしくは社内規則を作る。
  - 特別管理材料／部品に関してすべて契約もしくは社内規則を持っている。
  - 全てに関して契約もしくは社内規則もっている。
- スキーム6-8** 原部品もしくはパーツもしくは製品の販売に際して、グリーンスペックもしくは含有化学物質管理に関する「仕様書」を取り交していますか？
- 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していない。今後も予定なし。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。  
具体的には、特別管理材料／部品に関してはすべて取り交す。現時点では納期は未定。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、特別管理材料／部品に関してはすべて1年以内に取り交す。
  - 「いいえ」もしくは「一部のみ」しか取り交していないが、改善していく。具体的には、すべて1年以内に取り交す。
  - 特別管理材料／部品に関してはすべて取り交している。
  - すべて取り交している。
- スキーム6-9** 含有化学物質に関する情報提供はどのように行っていますか？
- いいえ 提供していない。改善の予定なし。
  - 提供していないが、改善の予定。具体的には、製品提供先からの要請があった場合に提供できるようにする。現時点で納期は未定。
  - 提供していないが、改善の予定。具体的には、製品提供先からの要請があった場合に提供できるように1年以内にする。
  - 提供していないが、改善の予定。具体的には、すべての製品について製品提供の前もしくは製品提供時に提供できるように1年以内にする。
  - 製品提供先からの要請があった場合に提供しています。
  - すべての製品に関して製品提供の前もしくは製品提供時。
- スキーム6-10** 含有化学物質に関する情報提供の種類は何ですか？
- JGP ファイルを提供している。
  - JGP ファイルもしくは先方の要請に応じて含有化学物質情報を提供している。
- スキーム6-11** 特別管理部品の販売を行っていますか？
- 「特別管理部品」の販売はなし。
  - 「特別管理部品」の販売があり、情報伝達した上で販売を行っている。
  - 「特別管理部品」の販売があるが、特に注意して販売はしていない。
  - 「特別管理部品」該当があるかどうか不明。
- スキーム6-12** 販売している特別管理部品は何ですか？
- \_\_\_\_\_
- スキーム6-13** 特別管理部品と他の部品との取り違い対策、汚染対応はどのようにしていますか？
- ex) 表示 ex) 置き場所 ex) 原料～製品～廃棄物 ex) 不良ロット管理 も含めて。
- 対策や対応をしていない。改善の予定なし。
  - 対策や対応をしていないが、改善の予定。具体的には、汚染事故が起らないように識別管理もしくは隔離管理を出来るようにする。現時点では納期は未定。
  - 対策や対応をしていないが、改善の予定。具体的には、汚染事故が起らないように識別管理もしくは隔離管理を出来るように1年以内にする。
  - 対策や対応をしていないが、改善の予定。具体的には、識別管理もしくは隔離管理および廃棄方法の社内基準を1年以内に作り、その基準に従って管理していく。
  - 汚染事故が起らないように識別管理および隔離管理している。
  - 識別管理もしくは隔離管理および廃棄方法の社内基準があり、その基準に従って管理している。
- スキーム6-14** 特別管理部品を提供する場合、検査データを提供していますか？
- いいえ
  - 代表品測定6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データを提供している。
  - ロット毎測定6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データを提供している。
  - 仕様上、設計上の含有6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データを提供している。
  - 特別管理原部品の販売は行っていないので、含有6物質（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）に係わる検査データの提供はしていない。

## 【スキーム7】

**スキーム7-1** 特別管理原料・材料・部品に関しては、他の原材料との混用、他の原材料への汚染が無い様に管理されていますか？

- 特別管理原料・材料・部品の該当なし。
- 特別管理原料・材料・部品の該当があるが、混用防止、汚染防止の管理はしていない。
- 特別管理原料・材料・部品の該当があり、隔離はしていないが管理している。
- 特別管理原料・材料・部品の該当があり、隔離して管理している。
- 特別管理原料・材料・部品の該当があるかどうか不明。

**スキーム7-2** ISO9001もしくはそれに準じる品質マネジメントシステムを取得していますか？

- 取得している。
- 取得予定。
- 取得していない/取得予定なし。

**スキーム7-3** スキーム7-2で「取得している」と回答された方は、以下の項目を記入してください。

取得年月日

認証機関

認証番号

**スキーム7-4** スキーム7-2で「取得予定」と回答された方は、以下の項目を記入してください。

取得予定日

予定認証機関

**スキーム7-5** スキーム7-2で「取得していない/取得予定なし」と回答された方は、その理由を記入してください。

**スキーム7-6** ISO14001もしくはそれに準じる（エコステージ、エコアクション21、KES等）マネジメントシステムを取得していますか？

- 取得している。
- 取得予定。
- 取得していない/取得予定なし。

**スキーム7-7** スキーム7-6で「取得している」と回答された方は、以下の項目を記入してください。

取得年月日

認証機関

認証番号

**スキーム7-8** スキーム7-6で「取得予定」と回答された方は、以下の項目を記入してください。

取得予定日

予定認証機関

**スキーム7-9** スキーム7-6で「取得していない/取得予定なし」と回答された方は、その理由を記入してください。

**スキーム7-10** 含有化学物質情報管理に関する規則・手順書はありますか？

- いいえ
- はい 管理に関する規則・手順書がある。
- はい 規則・手順書があり、ISO9001、ISO14001などのマネジメントシステムにて管理・運用しています。

**スキーム7-11** 含有化学物質管理に関する「異常時の行動基準書」はありますか？

- いいえ
- はい 基準書があります。
- はい 基準書があり、ISO9001、ISO14001などのマネジメントシステムにて管理・運用しています。

**スキーム7-12** 異常品が発生した時の隔離・廃棄等の措置は決めてありますか？

- いいえ
- はい
- はい 措置の文書があります。
- はい 標準書があり、ISO9001、ISO14001などのマネジメントシステムにて管理・運用しています。

**スキーム7-13** 不良ロットが発見された時に、取引先への連絡について決めていますか？

- いいえ
- はい
- はい 措置の文書があります。
- はい 標準書があり、ISO9001、ISO14001などのマネジメントシステムにて管理・運用しています。

**スキーム7-14** 使用する原材料・製造条件等の要因変更があった場合の取引先への連絡基準書はありますか？

- いいえ
- いいえ 全て連絡しています。
- はい 基準書があり、基準書に従い取引先に連絡しています。

**スキーム7-15** 販売先に連絡すべき要因変更の内容範囲を明確にしていますか？

- いいえ
- 適宜判断している。
- 社内基準書があり、その基準書に基づいて連絡している。

**スキーム7-16** 販売先に連絡した要因変更の記録はありますか？

- いいえ
- はい 保管期間は5年以内です。
- はい 保管期間は5年を超え～10年以内です。
- はい 10年を超えて保管します。

**スキーム7-17** 製造している製品の含有化学物質情報を管理・保管・次工程（もしくは販売先）への伝達を行っていますか？

- いいえ
- はい 品種毎に 初期の設計に基づき含有化学物質情報を管理・保管・次工程（もしくは販売先）への伝達を行っています。
- はい 品種毎に 製造管理値に基づき含有化学物質情報を管理・保管・次工程（もしくは販売先）への伝達を行っています。
- はい ロット毎に 製造管理値に基づき含有化学物質情報を管理・保管・次工程（もしくは販売先）への伝達を行っています。

- スキーム 7-18** 提供している含有化学物質情報に重要な変更があった場合、改訂・取引先への通知をしていますか？
- いいえ
  - MSDSplus・MSDSもしくはJIGファイルもしくは含有化学物質情報を改訂している。
  - MSDSplus・MSDSもしくはJIGファイルもしくは含有化学物質情報を改訂し、改訂版を取引先に通知している。
- スキーム 7-19** 含有化学物質を考慮した上で、製品の「開発設計」を行っていますか？
- いいえ
  - 開発設計はありません。
  - はい 担当者が考慮しながら開発を行っています。
  - はい 社内の規則を定め、含有化学物質を考慮した開発設計を行っています。
- スキーム 7-20** 含有化学物質管理に関して、必要な人に必要な教育を行っていますか？
- いいえ
  - はい 内容を理解している人間が、必要な人に対して教育をしています。
  - はい 必要なポイントを作業標準書にまとめ、その内容を教育しています。
- スキーム 7-21** 取引先の「含有化学物質管理」状況を把握し、必要に応じ指導していますか？
- いいえ
  - 状況は把握している。問題あるが指導しきれていない。
  - 状況は把握している。問題なし。
  - 状況は把握し、必要な把握も行っており、含有化学物質管理状況に問題はない。
- スキーム 7-22** 生産委託先での「含有化学物質管理」状況を把握し、必要に応じ指導していますか？
- いいえ
  - 状況は把握している。問題あるが指導しきれていない。
  - 状況は把握している。問題なし。
  - 状況は把握し、必要な把握も行っており、含有化学物質管理状況に問題はない。
  - 生産委託先なし。

貴社名を記入してください。	
工場名、事業場名、工程名などを記入してください。	
監査先住所を記入してください。	
回答者の部署・役職を記入してください。	
回答者の氏名を記入してください。	
回答者の電話番号を記入してください。	
回答者のeメールアドレスを記入してください。	
監査対象工程で取り扱っている代表製品名を記入してください。	

※ いただいた情報は富士フィルムグループの関係者のみ利用し、「含有化学物質管理の自己監査」「企業環境グリーン度調査」に基づいた製品管理以外の目的には利用しません。

## 【用語説明】

### スキーム

含有化学物質管理を行うために各単位プロセスにて実行すべき事項。

### アーティクル

「成型品」、「商品」あるいは「製品」とも呼ばれる。米国化学物質規制 TSCA による新規物質の届出規制では、アーティクルを次のように定義している。

- (1) 製造中に特定の形状またはデザインに成形される。
- (2) 最終使用時にその形状またはデザインに依存する最終用途機能を有する。
- (3) 最終利用において化学的組成が変化しないか、またはその組成に変化があっても別な商業目的を持たない。

但し、液体および粉体のものは、形状やデザインに関わらずアーティクルとは見なされない。なお、上記条件 (3) は、米国の OSHA HCS や毒性化学物質届出報告 (40CFR Part 372) においては、「通常の使用/加工条件で危険有害性化学品を曝露放出しないもの」と変更されている。

アーティクルに対比する言葉として化学物質がある。

### 原材料化学物質

部品・パーツ等を製造するための原料となる化学物質もしくは製造工程で使用する化学物質 (例: 溶剤や添加剤、樹脂のペレット等) もしくはその混合物 (例: インク、色素等が配合されたポリマー等) を指す。(グリーン調達の実務 発行 2003 年 丸善 より)

### グリーンスペック

含有化学物質に関し取り交す仕様書フォーム (富士フィルムの様式)

- ① JGPSSI (グリーン調達調査共通化協議会) で定めた 29 物質の含有量管理値 および
- ② 国内製造等禁止物質を使用していない旨の確認に使用する。

### MSDSplus

日化協が定めた、MSDS を補完して、微量のカドミウム等に関する特定有害物質の含有量情報を提供する時に使用する書式。MSDS と併用する。

日化協ホームページ参照

[http://www.nikkakyo.org/library/dioxin\\_lib\\_doc.php3?issueid=32](http://www.nikkakyo.org/library/dioxin_lib_doc.php3?issueid=32)

### MSDS

化学物質等安全データシートまたは化学物質安全データシート。Material Safety Data Sheet の略。欧州では SDS (Safety Data Sheet の略) と呼び、ISO では、Safety Data Sheet for Chemical Product (ISO 11014-4) と呼ぶ。

化学物質を扱う事業者に対して、環境と健康の保護および作業上の安全に関する必要な措置をとることができるように作成され、提供される書面。日本では、安衛法・化管法 (PRTR 法) ・毒劇法で MSDS の提供が義務化されている。

記載書式は、ISO ISO 11014-1 (対応する JIS は JIS Z 7250) で規定されており、日本化学工業会からも MSDS 作成のガイドラインが発行されている。(グリーン調達の実務 発行 2003 年 丸善 より)

### 特別管理原材料

RoHS 指令で製品への含有が禁止されている 6 物質 (鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE) を含有する可能性が高い原材料。

### 特別管理材料・部品

RoHS 指令で製品への含有が禁止されている 6 物質 (鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE) を含有する可能性が高い材料・部品。

### 特別管理工程

RoHS 指令で製品への含有が禁止されている 6 物質 (鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE) の汚染が起こる可能性がある工程。もしくは、それらの 6 物質を含有する部品・製品との取り違えが起こる可能性がある工程。

### 原部品

化学物質の含有量が固定される成形・乾燥・過熱・塗布等の製造工程を経て作製された部品。

原部品中の化学物質の含有量は、配合された化学物質と、製造工程中での組成や化学物質の変化 (化学変化)、製造工程での汚染 (コンタミ等の影響) により決まります。(グリーン調達の実務 発行 2003 年 丸善 より)

### JGP ファイル

JGPSSI (グリーン調達調査共通化協議会) が使用している調査回答用の電子ファイルの事。

Excel 以外のソフトでも使える汎用性の高いフォーマット。拡張子は「.jpg」。調査回答ツールから「SAVE.JPG」ボタンを利用して出力される。このファイル中には調査回答に関する各データが JGP フォーマットに従い記述されている。

(グリーン調達の実務 発行 2003 年 丸善 より)

JEITA ホームページ参照

<http://home.jeita.or.jp/009.html>

### 鉱物

銅や錫等の鉱石やカオリンや雲母やスメクタイト等の粘土等の天然鉱物原料を指す。これら鉱物は産地等で不純物量がかかる。

